



第93号
2016年
(平成28年1月)

ほうじんちば ひがし



千葉港から富士山を望む
(千葉ポートパーク)

新年のご挨拶	2	「区民まつり」での税の啓発活動	9
第32回法人会全国大会	3	全国青年の集い	
「平成28年度税制改正提言」要望活動	3	目 「茨城大会」に参加して	9
税務 Information	4, 5, 6	税に関する絵はがきコンクール	10
平成27年度納税表彰・税を考える週間	7	次 海外視察研修に参加して	11
e-Tax 推進にご協力頂いている		支部連合・女性部会視察研修	12
税理士のご紹介	8	研修・説明会等のご案内	12

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク
この社会
あなたの税が
いきている

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 大岩 哲夫

平成28年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は4年目となる公益社団法人としての活動が定着するなか、社会を構築する基礎である「税」に関する事業を基軸として、地域社会への貢献をめざす諸事業にも積極的に取り組んでまいりました。社会貢献活動では「税を考える週間」や「市民まつり」での啓蒙活動、また青年部会による市内小学校での租税教室に加えて、女性部会が「税に関する絵はがきコンクール」を新たに実施するなど、租税教育活動も一段と厚みを増すことができました。これも偏に千葉東税務署、千葉県をはじめとする関係機関のご指導と地域社会の皆様のご理解、さらには本部支部役員を中心とした会員の皆様のご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて、世界経済の減速が懸念される昨今、安倍内閣は中小企業や地方に景気回復の効果をもたらすべく、アベノミクス第二ステージで「一億総活躍社会の実現」「環太平洋連携協定（TPP）対策」を打ち出しております。今回の政策による中小企業への波及効果はどれほどのものか、期待と不安の中での企業経営となっております。景気は実質賃金や個人消費の改善等により、15年続いているデフレからの脱却に向け緩やかな回復基調にあるといわれますが、昨年の7～9月期の国内総生産（GDP）は2期連続のマイナス成長は免れたものの、いまだ日本経済は足踏み状態を脱してはいません。

こうした中、中小企業の経営者はわが国経済を支える地域経済の担い手として企業存続のために日々奮闘しています。今後、政策においては法人実効税率の早期引下げなど、経済の好循環の実現を最優先に、成長戦略を引き続き強力に推し進めることを強く望むものであります。

本年も私ども千葉東法人会は、結成以来の「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し社会の発展に貢献する」という理念に立って、組織基盤の充実強化を図りつつ、地域社会への更なる貢献に努めるべく気持ちを新たにしているところでございます。

結びにあたり、税務ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新たな年が、皆様にとりまして明るい展望が開ける年となりますよう心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 佐々木 保文

平成28年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

大岩会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も変わりなく、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年、千葉東法人会は、親子三代夏祭りでの「屋台村子供店長租税教室」をはじめ、区民まつりでの「税金クイズ」などの税の啓蒙活動や各部会での研修・講演会など会員の皆様方の税知識の普及、また、千葉市の夏の風物詩として定着している親子三代夏祭りへ参加するなど、まさに公益社団法人にふさわしい地域に根ざした活動も行っていただきました。本年も千葉東法人会及び会員の皆様方が税知識の普及や啓蒙活動はもちろんのこと、様々な魅力ある公益活動を通じて地域社会に貢献されますことをご期待申し上げます。

千葉東税務署と致しましても、税に関する旬な情報や税務署の取組を分かりやすく発信していくたいと考えております。引き続き会員の皆様方には、適正申告と期限内納税、そしてe-Taxを利用した申告や納税証明書のオンライン請求などにつき、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、新年を迎えますと間もなく平成27年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告の季節となります。私どもにとりましては、一年で最も多くの納税者の方々と接することとなります。これらの事務を円滑かつ適正に実施するとともに、ICTを利用した申告を一層推進するなど、納税者サービスの更なる向上に努めて参る所存であります。なお、本年は確定申告の作成会場の開設は2月8日（月）からとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、ご承知のとおり、今月からマイナンバーの三分野での利用が順次開始されます。皆様方におかれましては、これまで制度の理解から環境の整備に向けて取り組まれ、今後は各種手続きでの運用やマイナンバーの管理を行っていくこととなります。税務署といたしましても、これまで様々な形で周知・広報を行って参りましたが、今後も円滑に制度が運用されるよう、今まで以上に取り組んで参る所存でございます。皆様方にも引き続き、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

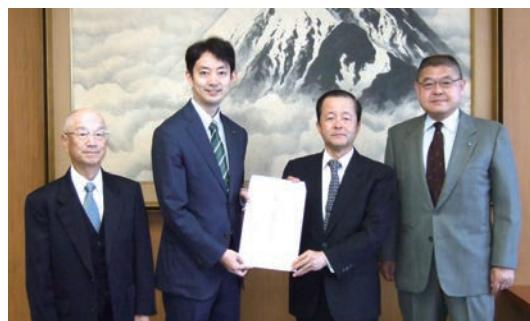
結びにあたり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

「第32回法人会全国大会」・「平成28年度税制改正に関する提言」要望活動

平成27年10月8日（木）第32回法人会全国大会（徳島大会）が徳島県立産業観光交流センターにて全国各地から1,800名を超える法人会会員参加のもと盛大に開催されました。

第1部では一般市民も参加して「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ」～地方創生の独創的ビジネスモデル～をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

続いて、国税庁中原広長官、飯泉嘉門徳島県知事等の来賓をお迎えして挙行された第2部式典では、「平成28年度税制改正に関する提言」のとりまとめに関する報告や青年部会による租税教育活動の優れた事例発表などが行われ、最後に徳島大会宣言の発表があり閉会となりました。



千葉市長への提言要望活動

えて税制委員会において、当会としての要望事項をとりまとめ千葉県連へ提出しております。

「平成28年度税制改正に関する提言」の内容は、当会ホームページの「法人会とは」に記載しておりますのでご参照ください。

平成27年11月18日（水）には千葉市の熊谷市長を訪ね、市長応接室にて大岩会長、安川税制副委員長、鈴木税制委員が全国法人会総連合でとりまとめた「平成28年度税制改正に関する提言」に基づく要望活動を実施しました。なお、11月4日（水）には、地元選出国会議員に対しても同様の要望活動を実施しております。

千葉東法人会ではこの間、3月～4月にかけて平成28年度税制改正に関する会員アンケートを行い、これらも踏ま



平成28年度税制改正スローガン

[総論]

厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！

[法人税]

法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！

[事業承継税制]

中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません！

改正の概要

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類

（給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。）

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・未成年者口座年間取引報告書
- ・特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。



改正についてのQ&A

問1 なぜ従業員に交付する源泉徴収票に個人番号を記載しないこととされたのですか。

答1 本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報の漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。



問2 改正によって、従業員に周知すべき事項はありますか。

答2 従業員に交付する源泉徴収票に個人番号が記載されないため、番号法施行後においても、従来と取扱いは変わらないことを御説明ください。

問3 税務署提出用の源泉徴収票や支払調書などにも個人番号を記載しないこととなるのですか。

答3 今回の改正は、支払を受ける方に交付する源泉徴収票や支払通知書などについて、個人番号の記載を要しないこととなるものであり、税務署提出用には支払を受ける方の個人番号を記載して税務署に提出していただく必要があります。
なお、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合には、番号法等に定める本人確認を行っていただく必要があります。



税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。



税務 Information

新たな「マイナンバー総合フリーダイヤル」の開設について

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

- マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178 (無料)**

※ 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

※ 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

平 日 9時30分～22時00分
土日祝 9時30分～17時30分
(年末年始 12月29日～1月3日を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>



法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリックし、「法人番号について(ご紹介コーナー)」をご覧ください。

平成27年度納税表彰

平成27年11月13日（金）千葉市内のホテルにおいて、千葉東税務署平成27年度納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及発展や租税教育推進等に貢献した関係団体の役員等6人に署長表彰状が、9人2団体に署長感謝状が贈られました。また、東京国税局長表彰者として当会大岩哲夫会長が披露されました。納税表彰式にあわせて行われた中学生の「税についての作文」表彰では千葉東法人会会长賞として銀賞を授与しました。表彰式終了後には納税表彰の栄に浴された方々の多年にわたるご苦労をねぎらい、当会はじめ税務関連六団体主催の祝賀会が開催されました。千葉東法人会関係で受彰された方々は次のとおりです。



◆千葉東税務署長表彰（敬称略）

- ☆渡邊 健（税制委員会副委員長） 千葉青果株式会社
☆寺谷 誠（常任理事） 五稜建設株式会社

◆千葉東税務署長感謝状（敬称略）

税務功労

- ☆櫻井 俊彦（稻毛支部長） 株式会社エステートコックス
☆村杉 茂治（理事） 福井電機株式会社
☆鎌木 榮胤（みつわ台第一支部長） 株式会社鎌木商会
☆石井 全（専務理事） 公益社団法人千葉東法人会
税務広報功労 ☆千葉信用金庫

税を考える週間（平成27年11月11日～17日）の活動

千葉東法人会では11月11日（水）、本部役員と女性部会役員が、千葉東税務署幹部や他の関連団体の皆様とともにJR千葉駅前でe-Tax推進ウエットティッシュ、税の啓蒙資料の配布など恒例となった街頭キャンペーンを行いました。

また、税務関連団体の共同事業の一環として、東京国税上良睦彦課税第二部長と当会の大岩哲夫会長が「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、納税者サービスの充実に向けた取り組みなどについて対談を行い、その模様が11月10日の千葉日報紙に掲載されました。

さらに11月25日（水）小説「それからの特攻の母」の著者とボランティアの皆様による「講演・朗読劇「未来へ」（前編）」の公開公演を千葉東法人会・千葉南法人会の共催で千葉市中央区のホテルにて開催しました。

この講演・朗読劇は昨年11月の福岡県小倉を皮切りに全国各地で上演されており、千葉県では初めての開催となりましたが、戦中・戦後の税務行政、日本の復興・発展に尽くされた方々の生き様に来場された200人の皆様は深い感銘を受けました。

原作者の伏見俊行氏は日本大学教授、元金沢国税局長で地元千葉市中央区出身。公演にあたり「国のために散った若者と、税金を通じて日本の復興・発展を支えた人々を語り、日本人の心を伝える物語を多くの方に伝えたい」と話されました。



JR千葉駅前活動



「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Tax の普及推進活動の一環として千葉県税理士会千葉東支部に所属する税理士及び税理士法人で現在 e-Tax による申告を行っている、あるいは今後 e-Tax による申告を検討中の皆様を「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」としてご紹介させて頂きたく、広報誌掲載のご承諾を頂きました。 (敬称略・五十音順)

氏名	事務所所在地	電話番号
青柳政雄	中央区末広	497-4781
浅川さよ子	若葉区小倉台	376-6671
荒孝一	美浜区幸町	247-5525
石田洋祐	稲毛区園生町	285-4580
鵜沢勝大	中央区椿森	252-2809
大嶋善一	若葉区桜木	371-3362
大森薰	中央区新宿	248-0501
岡見和義	稲毛区園生町	253-3567
織本林太郎	稲毛区緑町	242-2288
梶谷将人	美浜区高洲	277-7544
片岡知彦	中央区松波	287-6201
加藤武人	中央区新宿	247-7900
加藤達郎	中央区新町	204-2865
金坂武男	若葉区西都賀	216-2035
川名洋司	中央区本町	225-7511
河原大輔	中央区松波	255-7646
北村千秋	中央区富士見	222-6831
木下勉	中央区中央	225-1700
金國泰	稲毛区轟町	252-3555
毛涯健	若葉区都賀	214-1420
小池章	美浜区高洲	303-0236
近藤栄一	中央区新千葉	441-5436
齋木央光	稲毛区園生町	252-0013
齋藤廣一	中央区院内	301-3931
坂守信治	中央区中央	305-5280
佐藤忠雄	中央区椿森	310-3071
塩田廣重	中央区祐光	221-3611
島田孝司	中央区港町	222-5358
白石英夫	中央区春日	238-0365
白鳥智久	若葉区若松町	234-0730
鈴木茂	若葉区都賀	233-0366
鈴木美光	若葉区小倉町	231-0361
鈴木洋一	中央区本千葉町	224-2345
高木政雄	稲毛区稲毛台町	248-9333
高貴勝美	美浜区高洲	277-7544

氏名	事務所所在地	電話番号
高橋功	中央区本町	224-1711
高橋茂	中央区道場北	225-8121
高橋宏子	中央区新町	239-6391
高橋洋	若葉区都賀	233-0008
鷹谷智子	若葉区都賀	214-1001
竹山百代	中央区千葉寺町	208-0314
豊田昭	美浜区高洲	277-0604
仲村正巳	中央区本町	227-4877
中屋達朗	中央区弁天	400-4205
成田創史	稲毛区小仲台	205-4248
西塚正美	中央区長洲	308-9016
根本廣義	若葉区愛生町	253-1961
野田俊樹	稲毛区天台	216-2144
早川貴範	中央区葛城	239-6088
早川良範	中央区葛城	224-3717
平野和正	中央区長洲	224-2077
平山勝己	中央区椿森	256-2555
深谷康祐	中央区末広	265-0195
藤川隆志	若葉区原町	255-6192
穂苅正治郎	中央区東本町	222-3005
穂苅麻耶	中央区東本町	222-3005
松岡隆泰	中央区富士見	224-2222
松下光弘	中央区新町	241-6715
三浦守	若葉区都賀	312-5871
三浦康宏	稲毛区稲毛東	238-4558
三浦洋子	稲毛区小仲台	256-8831
柳川江子	中央区中央	224-7100
山口健次	中央区松波	284-9770
山本正志	中央区中央	225-1700
山本祐一	中央区新宿	247-3611
横田和正	稲毛区小中台町	287-2667
吉川勝寿	若葉区西都賀	253-4411
吉田満夫	中央区長洲	226-1033
渡辺重雄	中央区青葉町	208-7055
渡邊道子	中央区要町	306-2088

法人名	事務所所在地	電話番号
アルメリア税理士法人	中央区弁天	206-2460
税理士法人浅沼・平野合同事務所	稲毛区黒砂	248-4000
税理士法人井桁会計事務所	中央区本町	224-6866
税理士法人影山会計事務所	稲毛区緑町	241-4723
税理士法人刈込会計事務所	稲毛区轟町	251-4111
税理士法人木頭会計事務所	若葉区西都賀	256-5505
税理士法人木下会計事務所	中央区中央	225-1700
税理士法人グローリア	中央区新宿	243-8001
税理士法人京葉会計事務所	中央区弁天	253-6131
税理士法人千葉税務会計事務所	中央区千葉寺町	300-8755
トータル税理士法人 中央支店	中央区新宿	245-6860
税理士法人南部合同事務所	稲毛区小仲台	256-8831
税理士法人日本会計グループ	中央区栄町	202-2002
税理士法人M I G O 猪原事務所	中央区松波	306-8767



「区民まつり」での税の啓発活動

平成27年10月18日（日）、千葉市の中央公園をメイン会場に「第23回中央区ふるさとまつり」が、11月11日（日）には東京情報大学を会場として「第23回若葉区民まつり」がいずれも多くの地域団体や市民グループの参加のもと開催されました。



若葉区民まつり

千葉東法人会ブースでは身近な生活にちなんだ『税金クイズ』や『一億円と一緒に写真を撮るコーナー』に終始行列が途切れることなく、国税庁e-Taxキャラクターのイータ君も駆け付け、子供から大人までたくさんの来場者で終日にぎわいました。



中央区ふるさとまつり

全国青年の集い「茨城大会」に参加して

青年部会長 山本 剛 (株センエー)

さる11月19日（木）「第29回法人会全国青年の集い茨城大会」に青年部会員総勢17名で参加してまいりました。



私は大会前日の「租税教育活動プレゼンテーション」から参加し、全国の同じ思いを持つ単位会青年部会の素晴らしい租税教育活動への取り組みを、我々の租税教育事業である「屋台村こども店長」と重ねあわせて見ることが出来、今後の活動に活かせるヒントを得ることが出来ました。夜の部会長ウェルカムパーティーでは北は北海道、南は奄美大島の部会長達と親睦を深め、夜の大工町を楽しみました。

大会当日午前中の部会長サミットでは「青年部会活動充実のための部会員増強」をテーマとしたパネルディスカッション、円卓会議と進み、部会活性化にどう取り組めば新たな会員を増やすことが出来るかを話し合いました。親会同様、どの単位会でも会員獲得には苦慮されており、活発な意見交換が出来ました。午後からの講演会、式典には他のメンバーも合流し、貴重な時間を共有することが出来ました。式典終了後は、気心の知れた部会員達と美味しい茨城の海産物を堪能し、夜遅くまで語らいました。

仕事も遊びも一生懸命な青年部会。普段は真剣な表情で仕事に取り組む仲間たちも親睦旅行を兼ねた全国大会の時だけは、日頃の激務を忘れて心底楽しむことが出来る時間だと実感いたしました。

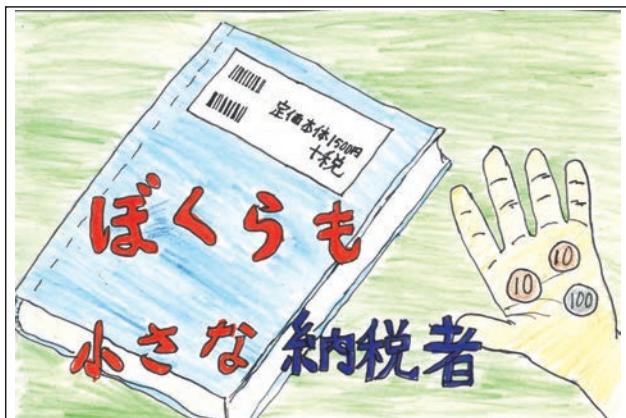
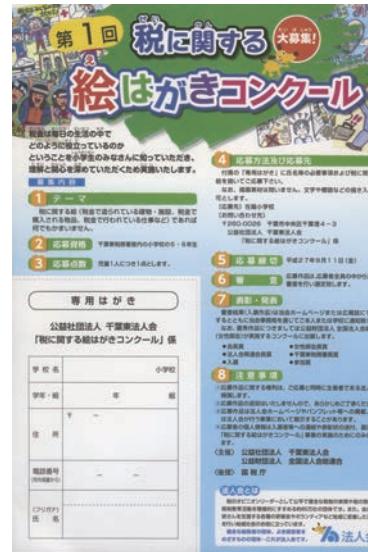
次年度の全国大会は北海道旭川市で28年9月9日（金）に開催されます。多くの仲間で参加できることを楽しみにしております。



第1回「税に関する絵はがきコンクール」

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか、理解と関心を深めていただることを目的に、全国の法人会女性部会では国税庁の後援を得て、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

第一回目となる今年度は、児童の皆さんから夏休み期間中に描いた301作品の応募をいただきました。10月29日(木)には千葉東税務署長ならびに当会会長、女性部会租税教育委員による厳正な審査が行われ、千葉東税務署賞、千葉東法人会会长賞、千葉東法人会女性部会長賞、千葉県法人会連合会長賞の各賞及び金賞・銀賞・銅賞を選定しました。表彰は小学校を佐々木千葉東税務署長、大岩会長、平山女性部会長が訪問し校長先生立会いのもと一人ひとりに表彰状をお渡しました。



[千葉東税務署長賞]
千葉市立都小学校5年
山崎 諒大さん



[千葉東法人会会长賞]
千葉市立都小学校5年
戸塚 隼人さん



[千葉東法人会女性部会長賞]
千葉市立院内小学校6年
米須 朋子さん



[千葉県法人会連合会会長賞]
千葉市立都小学校6年
初芝 陽菜さん

海外視察研修に参加して

オーストラリア ポートダグラスの旅＜平成27年11月30日（月）～12月5日（土）＞

有限会社 ユアブレーン 鷹谷智子

11月30日、成田国際空港第2旅客ターミナル特別待合室で結団式を済ませた一行17名は、第3ターミナルからジェットスター航空の026便でオーストラリアのケアンズ国際空港に向け午後8時10分に成田を飛び立ちました。

今回の目的地はオーストラリアの中でも有名なシドニーやメルボルンではなくオーストラリア北東岸に位置する観光リゾート都市ケアンズから北へ70kmのポートダグラスを拠点とした2大世界遺産ありますキュランダ高原とグレート・バリア・リーフでした。

日本との時差+1時間、現地時間午前4時40分にケアンズ国際空港に到着。食品や動植物製品の厳しい検疫検査を経て入国。

日程2日目となるこの日は、動植物園やポートダグラスの商業地区を視察し、早めにホテルにチェックインしました。

3日目、朝早くポートダグラスを出発し観光用に特別に改良されたキュランダ高原列車「シーニック



キュランダ高原列車

レールウェイ」にてケアンズ市内よりキュランダ高原へ。キュランダ村では水陸両用車「アーミーダック」に乗り熱帯雨林を満喫しました。最後は360度のパノラマ「スカイレール」と呼ばれるロープウェイにて空中散歩を楽しみながらケアンズに戻ってきました。4日目、ケアンズの港から大型の高速双胴船でグリーン島とアウターリーフクルーズに出発。グリーン島ではグレート・バリア・リーフの緑の宝石と呼ばれる美しい景色を楽しみながら島内を散策する人、真白なビーチでのんびりくつろぐ人、パラセーリングを楽しむ人とそれぞれに分かれました。

アウターリーフでは、透明度の高いリアルなグレート・バリア・リーフの水中の世界を堪能する人、船内から水中ボードで海中を見る人と、思い思いにカラフルなサンゴ礁とトロピカルフィッシュの楽園を見る事に変わりはありませんでした。

5日目はゴルフ組と観光組に分かれ、夕食はクリントン元大統領が訪れる事で有名なポートダグラスのスタイリッシュなレストラン「ノーティラス」にてビーフステーキのディナーを頂いたのも良い思い出となりました。翌朝、オーストラリアの雄大な自然や夏を迎えて街路樹のロイヤルポインシアナが真っ赤に咲き乱れ、クリスマスの雰囲気が漂いはじめたポートダグラスとケアンズの街に心を残しながらケアンズ国際空港を後にしました。

今回ご一緒させていただいたメンバーの皆様に厚く感謝申し上げます。



海外視察研修参加者（筆者右から5番目）



ロイヤルポインシアナ



JAXA筑波宇宙センター

支部連合バス視察研修

支部連合バス視察研修が11月に各地で開催されました。車中では税金クイズ、bingoゲーム等行い、各方面での視察、観光と有意義な一日を過ごしました。

第四支部連合のバス視察研修は、平成28年2月23日(火)実施の予定です。



第一部連合
平成27年11月17日(火)
JAXA筑波宇宙センター



第二支部連合
平成27年11月5日(木)
江の島



第三支部連合
平成27年11月18日(水)
キリン横浜ビアビレッジ



第五支部連合
平成27年11月19日(木)
足利学校

女性部会バス視察研修会

27年11月15日(日)～16日(火)
宿泊地 新潟県 月岡温泉 ホテル泉慶



会員増強運動のお礼

組織委員長 篠原正人(株)篠原旅館

平成27年度会員増強統一月間運動の実施に際しましては、支部役員をはじめ会員の皆様にはご多忙且つ厳しい環境の中、ご尽力頂きましたこと誠にありがとうございました。また力強いご支援を頂きました関係金融機関の皆様にも深く感謝申し上げます。

今後とも会員維持・増強に向けてご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

研修・説明会等のご案内(平成28年2月～5月)

	2月	3月	4月	5月	備考
新設法人説明会	17日(水)	—	13日(水)	—	「会社の誕生と税金について」13:30～16:00 千葉県経営者会館(2/17) 千葉東税務署 5階会議室(4/13)
決算法人説明会	—	22日(火)	6日(水)	11日(水)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉県経営者会館(3/22) 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。



ちばぎん ビジネス センター

中小企業・
個人事業主の
みなさまの
事業資金に
お応えするための
ご相談専用
センターです。

【留意事項】●『お借り入れご相談シート』によるご相談については、「ちばぎんビジネスセンター」担当者からの電話連絡を経て、正式な申込は別途手続が必要となります。●ご相談の内容によっては、「ちばぎんビジネスセンター」でのお取扱いが出来ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

まずは
ご相談
ください!

スピードーに、きめ細かく
対応させていただきます!

千葉銀行

ご相談は電話・FAXで。

お電話での受付は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。(ただし銀行の休業日を除きます)FAXでのご相談は24時間受付けています。

専任の担当者が承ります。

地域別の専任担当者が個別にお客さまのご相談を承ります。

ちばぎんとお取引きのない方でもお気軽にご相談ください。

専用のFAXご相談シートに必要事項・銀行からのご連絡希望日時を記入し送信していただければ、専任担当者からご連絡させていただきます。もちろんお電話でのご相談も承ります。

TEL. ☎ 0120-111-523 FAX.0120-555-236

—電話による受付時間 9:00~17:00(月~金ただし銀行の休業日を除きます)—

ちばぎんホームページ <http://www.chibabank.co.jp/>

法人向けインターネットバンキング ちば興銀コスモス WEB

ご利用のパソコンがATMに! ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀



α BANK ビジネスローン

京葉銀行

私たちアルファバンクが、千葉県内で活躍されている
中小企業経営者のみなさまの資金ニーズに幅広くお応えいたします。

無担保 最高 1億円

α BANK ビジネスローンの主な特長

- 簡単なお申込み・スピード回答
- 無担保・第三者保証人不要
- 担保がある場合は金利優遇あり

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。

個人
事業者
専用

千葉信用金庫 ビジネスローン 快速! 300

手続き簡単!
スピード回答
無担保最高300万円

事業者向けローン ご融資金額最高5,000万円

(そく·せん·りょく)
即·チ·カスペシャル

●本商品については商品タイプ毎に、ご融資金額・ご融資利率・
ご融資期間等が異なりますので、詳しくは当金庫の本支店にお問
合せください。●審査結果によってはご希望に添えない場合もござ
いますので、あらかじめご了承ください。



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibashkb/>

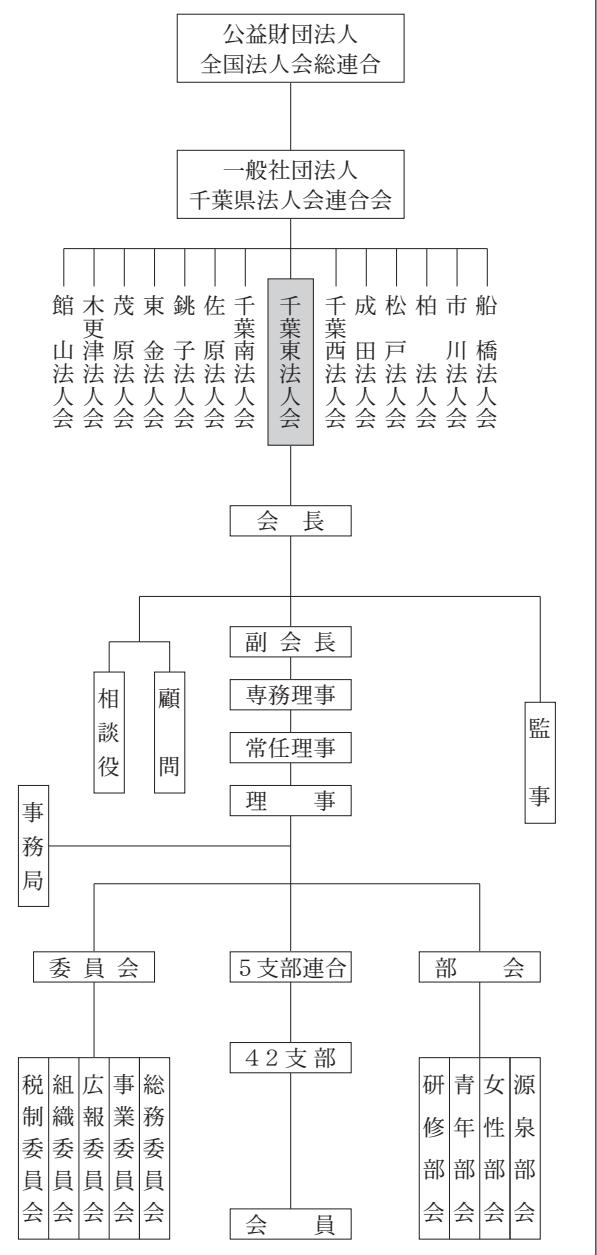
くわしくは当金庫の本支店にお気軽にお問い合わせください。

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真

千葉港は日本のほぼ中央部に位置する東京湾の湾奥部に位置し、北は市川市より南は袖ヶ浦市にまで6市にまたがり海岸線延長約133kmに及ぶ日本一港湾区域の広い港です。

千葉港は工業港として発展した経緯から企業専用施設が多く、港湾取扱貨物量の93%が企業専用岸壁で取り扱われている状態です。しかし、平成6年6月に千葉中央地区でコンテナターミナルを供用開始するなど、公共ふ頭も重要な役割を果たしています。

千葉港からの富士山は冬の晴れている時期に東京湾を超えて見ることができます。

(千葉県ホームページより抜粋)

●編集後記●

年が明け、平成28年のお正月を皆様如何お過ごしでしょうか。年頭に、今年1年をどの様な年にしたいかの目標や夢、計画を立てる人は多いと思います。私自身20代や30代の頃は本当に将来に向かっての大きな夢や計画を立てていたような気がしましたが、年々身近なものや実現実行可能なものになって来て、いささか寂しい計に成ってしまっている様に感じています。話は変わりますが、何時の頃から若者が自己主張しなくなり、口うるさい大人が居なくなってしまった様に思います。今年の干支は丙申(ひのえさる)、大変革の年とも言われていますが、見ざる・聞かざる・言わざるの、物分りの良い大人を決め込んでいる皆さん!今年は大いに見聞を広げ、大いに物言う大人に大変革しては如何でしょうか!?かく言う私も大変革の年にしたいと決意して5キロの減量にチャレンジ!!

目標ちっちゃい!!

取り留めの無い話で失礼しました。

広報誌の第93号が出来上がりましたので御一読下さい。

皆様にとって今年が素晴らしい年と成ります事を心よりご祈念申し上げます。

広報副委員長

秋葉 邦男 アスカ自動車工業(株)

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第93号

○発行所

公益社団法人 千葉東法人会

千葉市中央区千葉港4番3号

千葉県経営者会館3F

☎ 043-241-4170

(平成28年1月発行)

○発行人	大岩哲夫
○編集集	広報委員会
○編集責任者	長谷部光一
○印刷	会員 株式会社さかき

経営を取り巻く様々なリスクから会員企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIU保険
Member of AIG

高度情報化社会を生き抜くために!

マイナンバー対応

法人会の情報漏えいガード

業務過誤賠償責任保険普通保険約款／個人情報漏洩特約
危機管理コンサルティング費用特約／危機管理実行費用特約

2016年1月からマイナンバー制度の運用が開始開始。

マイナンバーは秘匿性の高い情報であり厳重な管理が求められ、
事業者には高い注意義務が求められます。
また、サイバー攻撃が猛威を奮っていることから、
情報漏洩事故が発生した場合の対策もますます重要になってきています。
貴社では、マイナンバーの情報管理体制は万全ですか。

AIU損害保険株式会社

<http://www.aiu.co.jp>

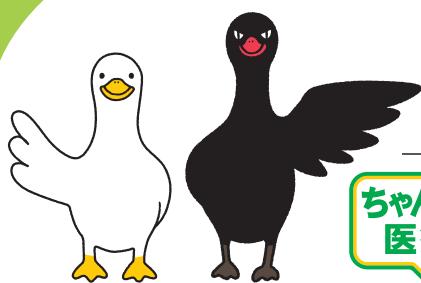
お問合せ先 千葉支店

〒261-7121 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト21階
電話043-350-3170 FAX043-297-6418
(受付時間:午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年度「インシュアラント生命保険統計書」



がんを含む
病気や
ケガの
備えに

一法人会—
ちゃんと応える
医療保険
EVER

心配な
「がん」の
備えに

一法人会—
新生きるための
がん保険 Days



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉 **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社 千葉市中央区新町1000番地センシティビル11F
T e | 043-241-5873 F a x 043-241-5890

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

法人会フリーダイヤル **0120-876-505** AF 法推 -2015-0024-1511029 6月10日

0120-66-3997
【営業時間】月～金 9:00～18:00

アフラック募集代理店
有限会社 **アシストハウス**
千葉市中央区中央4丁目13-10
千葉県教育会館本館1F



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861



千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170